

群会議の話題

第397号

2018年5月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: http://doken-ota.jp
メール: info@doken-ota.jp
◎大田支部組織人員
5月1日現在4,663人

今月のテーマ

拡大行動は声掛けから

組合員に新たな働きかけを

春の組合員拡大月間も残すところあと2週間となりました。各分会で週二回の拡大行動日をもうけて、拡大センターから外に出る組合員訪問や地域事業所へのチラシ配布などに取り組んでいます。

4月から新たに群役員に就任した方は、組合員を増やす拡大行動に協力できることをみつけ、何かしらアプローチいただけることを期待します。小さなところから構いません。

仲間から情報を得るためには月間中の訪問行動も重要ですが、毎月の群会議の場をいかに活用するかが鍵といえます。組合費・保険料を持ってきたついでに組合員とひとこと、わずかな言葉を交わすだけでは、なかなか対象者情報を得るの難しいでしょう。

組合の話よりもかえって仕事やくらしのこと、グチや悩みといった日常的な話の中からこそ、有効な情報は出てくるものです。

「この前入院したんだけど、土建国保

だから実費負担がほとんどなくて助かった」、「仕事中に大きなケガをしたけれど労災特別加入に入っていて助かった」など、実際に制度を使った人から組合のメリットを聞くことは、私たちにとっても大きな確信につながられます。

廻りにメリットを受けた経験者がいれば、組合制度を大いに広めるよう働きかけてください。宣伝効果は大量のチラシより比べられないほど大きいでしょう。

新年度になりこれまで通り気心の知れた組合員が集まる群もあれば、構成が変わった群もあります。群役員は組織活性化のために、群内への働きかけをおこなひ、支払いが遅れがちな組合員には積極的に声掛けを、代理出席が多い組合員には本人の参加を促し、また普段顔の見えない組合員にも連絡を取りながら少しずつ交流を深めてみましょう。

組合に対する認識が一人一人高まれば、大田支部の諸活動・諸制度がいつそう高まることにつながると思うのです。

どけんカレンダー (2018年5月13日~6月23日)

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
5月		拡大行動日		拡大行動日		
20	21	22	23	24	25	26
		法律相談 拡大行動日		拡大行動日		
27	28	29	30	31	1	2
	拡大行動日		拡大行動日		建築相談会	6月
3	4	5	6	7	8	9
住宅デー		法律相談				
10	11	12	13	14	15	16
住宅デー		税務相談会 分会執行委員会				群会議
17	18	19	20	21	22	23
			法律相談			
			分会集約会議			

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 5月22日(火)午後 2時
6月 5日(火)午前10時
6月20日(水)午後 2時
受付 支部会館 2階

☆建築相談会(予約制)
日時 6月 1日(金)午後 6時
会場 支部会館 5階

★税務相談会(予約制)
日時 6月12日(火)午前10時
受付 支部会館 2階

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

仕事確保と組合員交流がテーマ!

第41回住宅デーは6月3日、10日の両日に全都で統一開催へ

第41回住宅デーは、6月3日と10日の2日を統一開催日として全都いっせいに開催されます。地域住民への奉仕活動を通じて、東京土建の名前をおおいにアピールしましょう。会場に設置する住宅相談コーナーの担当者困っている場合は支部に相談し、設計者の会に派遣依頼を要請してください。

住宅デー運動のもう1つの側面
分会内の組合員、家族の交流の点

では、平日頃から活動に参加している組合員への感謝はもちろんのこと、参加経験が浅い組合員や初参加の組合員に対する「気づかい」を忘れないように注意しましょう。多くの仲間との「楽しい経験」が新たな活動家を生み出していきます。

▼健康診査の取り組み▲
支部が提携している病院での健康診査の「案内」と「申込書」

ができました。組合員と家族の命と健康を守るため、土建国保の安定運営（財政上の）につなげるため、家族そろって年1回の健康診査を受診しましょう。健康診査の対象者は、土建国保の本人加入者全員と19〜74歳の扶養家族です。

ちなみに該当する人の保険証には「受診券」が付けられています。詳しくは群会議の2〜3面に掲載していますのでご覧ください。

大田支部だけの独自制度

資格・講習助成制度!

(制度発足2002年8月)

○助成金額・・年度内に2万円まで

[助成対象]

- ①東京土建技術センターで行う講習
- ②東京土建本部で行う講習
- ③東京土建ATECで行う講習
- ④外部講習で上記①②③で行っている講習

と同一の講習

[申請の流れ]

- ①東京土建技術センターで受講の場合は支部窓口で相殺。
- ②東京土建技術センター以外は「講習科目が記載されている個人名の領収書の写し」と「修了書等の写し」を用意し支部窓口にて申請のち現金支給。

※注1、資格試験の受験料、検定料は対象外となります。

▲互助制度のお知らせ▼

支部独自の互助制度は「支部組合員の要求を実現する取り組み」として第46回定期大会で承認され事業を開始し、18年が経過しました。

この間、制度の定着と周知を促すため、制度に時効を設けることなく運営を続けてきました。が、昨年の定期大会において、2019年(平成31年)4月か

訪問介護すまいる

介護ヘルパー募集

介護ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方で、登録ヘルパーを募集しています。条件は下記の通りです。

時間	勤務時間応相談
時給	生活援助 時給 1,300円～ 身体介護 時給 1,900円～
交通費	必要に応じ支給
応募	電話連絡の上。履歴書(写真貼付)、資格証(コピー可)持参

*登録制なので、仕事は週1時間からでも可能

連絡先 訪問介護すまいる
大田区西蒲田6-9-1(4階)
電話 5711-7185

- ら時効を設ける(事由発生から1年)ことが決定し、今年度が時効なしの最終年となっています。主な対象となる制度は、①小学校入学祝金、②中学校卒業祝金です。
- ①小学校入学祝金(2002年〜)
小学校に入学したお子さんに対するお祝いとして2万円を贈呈
 - ②毎年3月1日を基準日として、加入1年以上の組合員(1年に満たない組合員は1年経過後に支給)
 - ③両親が共に組合員の場合は、どちらか一方に支給

中学校を卒業したお子さんに対するお祝いとして2万円を贈呈

③毎年3月1日を基準日として、加入1年以上の組合員(1年に満たない組合員は1年経過後に支給)

④両親が共に組合員の場合は、どちらか一方に支給

◇必要書類 ……卒業証書(証明書)の写し、続柄記載の住民票

なお、来年4月の時効実施後は現行制度の改善や制度の新設などの検討に着手し、支部組合員のメリットを増やして組合としての組織強化と発展に役立てるよう努めてまいります。